

保育所入所待機児童数の状況について

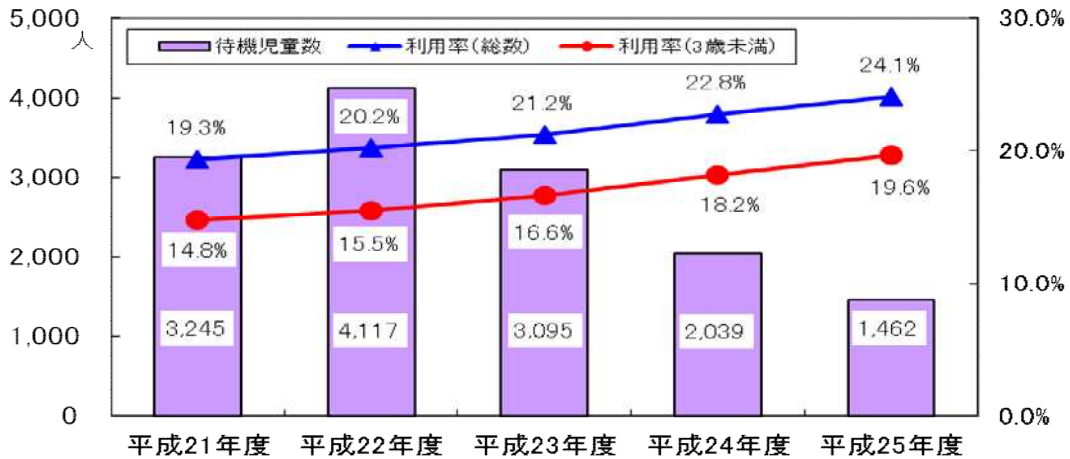
資料 10

1 待機児童数の状況

待機児童数は3年連続で減少、6年ぶりに1,000人台

平成25年4月1日現在の県内の保育所入所待機児童数は1,462人（前年比 577人、28.3%）と3年連続での減少となり、6年ぶりに1,000人台になりました。（別紙参照）

保育所入所待機児童数等の推移（各年4月1日現在）

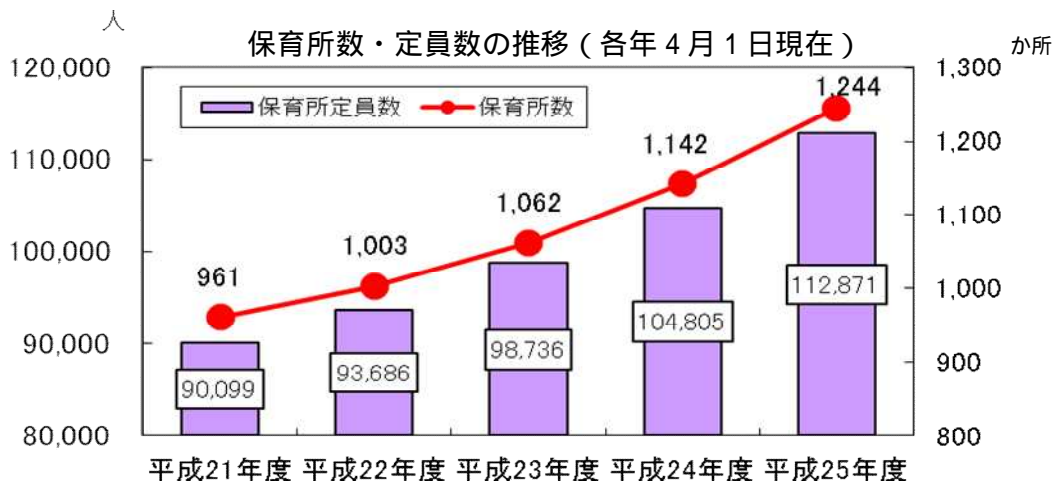


（注）利用率：就学前児童数に対する認可保育所入所児童数の割合

2 保育所数・定員数の状況

8,000人超の保育所定員増

平成25年4月1日現在の県内の保育所数・定員数は、安心こども基金（国からの交付金を原資に県が設置・運用）の活用等による保育所整備（新增設・分園整備等）により、1,244か所（前年比102か所増、+8.9%）、112,871人（前年比8,066人増、+7.7%）となりました。



3 今後の取組み

本県では、認可保育所に対する潜在的ニーズも根強いことから、引き続き市町村と連携して、安心こども基金を活用した保育所整備を進め、保育所定員の拡充に努めてまいります。

また、保育所の定員拡充に伴い保育士等の人材確保対策を推進するため、保育士等の処遇改善に取り組む保育所に対して市町村を通じて助成します。

平成25年度当初予算	保育所等緊急整備事業費	49億133万円
	保育士等処遇改善臨時特例事業費補助	15億7,876万円

問い合わせ先

神奈川県県民局次世代育成部次世代育成課

課長 井上 電話045-210-4660（直通）

副課長 榊原 電話045-210-4661（直通）

FAX 045-210-8831

1 保育所入所待機児童数の状況

別紙

(各年4月1日現在、単位:人)

市町村名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(A)	25年度(B)	対前年比 (B-A)
横浜市	576	707	1,290	1,552	971	179	0	179
川崎市	465	583	713	1,076	851	615	438	177
相模原市	322	305	439	514	460	244	132	112
横須賀市	20	61	48	39	35	36	34	2
平塚市	35	9	42	30	0	20	30	10
鎌倉市	32	34	44	57	44	42	27	15
藤沢市	30	38	144	287	254	379	277	102
小田原市	33	32	40	15	19	27	18	9
茅ヶ崎市	72	101	143	167	175	180	174	6
逗子市	0	2	5	10	17	30	18	12
三浦市	0	0	0	0	0	0	0	0
秦野市	13	18	26	45	8	7	6	1
厚木市	33	39	41	47	37	21	18	3
大和市	47	46	88	119	97	127	147	20
伊勢原市	18	18	27	18	11	8	14	6
海老名市	29	29	20	20	6	16	21	5
座間市	21	21	39	34	39	41	43	2
南足柄市	0	6	2	2	1	1	0	1
綾瀬市	32	30	32	30	26	20	17	3
葉山町	12	14	34	28	19	26	30	4
寒川町	8	6	9	10	9	8	9	1
大磯町	0	7	6	7	5	3	1	2
二宮町	0	0	0	0	0	0	0	0
中井町	2	0	0	0	0	0	0	0
大井町	9	15	2	0	0	0	0	0
松田町	7	5	3	0	1	1	0	1
山北町	0	0	0	0	0	0	0	0
開成町	0	0	0	0	1	0	0	0
箱根町	0	0	0	0	0	0	0	0
真鶴町	0	0	0	0	0	0	0	0
湯河原町	0	0	0	0	0	0	0	0
愛川町	6	6	8	8	9	7	8	1
清川村	0	0	0	2	0	1	0	1
県合計	1,822	2,132	3,245	4,117	3,095	2,039	1,462	
対前年比	245 (+15.5%)	310 (+17.0%)	1,113 (+52.2%)	872 (+26.9%)	1,022 (24.8%)	1,056 (34.1%)	577 (28.3%)	

2 年齢別待機児童数の状況

年齢別の待機児童数では、3歳未満の低年齢児が全体の79.4%と、依然として高い割合を占めています。その背景には、低年齢児の入所申込率が上昇していることがあります。

年齢別待機児童の割合（平成25年4月1日現在）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
待機児童数(人)	159	646	356	200	101	1,462
構成比(%)	10.9	44.2	24.3	13.7	6.9	100.0

79.4%

待機児童に占める3歳未満児の割合の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
3歳未満児の割合(%)	80.3	81.8	81.9	78.4	79.4

3歳未満児の保育所入所申込の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入所申込数(人)	39,939	44,678	47,724	48,926	51,847
入所申込率(%)	16.9	18.5	19.6	21.0	22.4

* 入所申込率：就学前児童に対する認可保育所への入所申込児童数の割合

3 待機児童が多い市における状況

待機児童が100人以上の市は川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、相模原市となっています。

昨年度は横浜市も100人以上でしたが、5,309人の定員増を進め、平成25年4月1日の待機児童は0人となりました。

(単位：人)

市名	平成25年4月1日 現在待機児童数	(対前年比)	保育所定員数 対前年増数	平成24年4月1日 現在待機児童数
川崎市	438	(177)	+ 1,505	615
藤沢市	277	(102)	+ 290	379
茅ヶ崎市	174	(6)	+ 154	180
大和市	147	(+ 20)	+ 40	127
相模原市	132	(112)	+ 490	244
合計	1,168	(377)	+ 2,479	1,545

(参考 横浜市の状況)

横浜市	0	(179)	+ 5,309	179
-----	---	---------	---------	-----

保育所入所待機児童の定義

(定義) 保育所入所待機児童とは

調査日時点において、入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していないものを把握すること。

(注1) 保護者が求職中の場合については、一般に、児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第27条に該当するものと考えられるところであるが、求職活動も様々な形態が考えられるので、求職活動の状況把握に努め適切に対応すること。

(注2) 広域入所の希望があるが、入所できない場合には、入所申込者が居住する市町村の方で待機児童としてカウントすること。

(注3) 付近に保育所がない等やむを得ない事由により、保育所以外の場で適切な保育を行うために実施している、

国庫補助事業による家庭的保育事業、特定保育で保育されている児童
地方公共団体における単独保育施策(いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの)において保育されている児童
国又は地方公共団体よりその運営に要する費用について補助を受けている認定こども園のうち、幼稚園型又は地方裁量型の保育所機能部分で保育されている児童(の地方公共団体における単独保育施策分を除く。)

については、本調査の待機児童数には含めないこと。

(注4) いわゆる”入所保留”(一定期間入所待機のままの状態であるもの)の場合については、保護者の保育所への入所希望を確認した上で希望がない場合には、除外することができること。

(注5) 保育所に現在入所しているが、第1希望の保育所でない等により転園希望が出ている場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。

(注6) 産休・育休明けの入所希望として事前に入所申込が出ているような、入所予約(入所希望日が調査日よりも後のもの)の場合には、調査日時点においては、待機児童数には含めないこと。

(注7) 他に入所可能な保育所がある(保育所における特定保育事業含む)にも関わらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数には含めないこと。

他に入所可能な保育所とは、

- (1) 開所時間が保護者の需要にしている。(例えば、希望の保育所と開所時間に差異がないなど)
- (2) 立地条件が登園するのに無理がない。(例えば、通常の交通手段により、自宅から20~30分未満で登園が可能など)